



愛媛県報

発行 愛媛県

平成22年10月29日金曜日 第2214号

◇ 目 次 ◇ 規 則

審議会、審査会等の委員その他これに準ずる者の報酬に関する規則の一部を改正する規則..... 831

告 示

特別保護地区の指定..... 831
医師の指定..... 831
指定自立支援医療機関の指定..... 832
大規模小売店舗の変更の届出の概要等..... 832
愛媛県建設工事請負業者選定要領の一部改正..... 832
都市計画事業の認可..... 840
道路の供用開始（県道新居浜港線）..... 840
新たな土地改良事業の施行の関係書類の縦覧（2件）..... 840
道路の区域変更（県道肱川公園線）..... 840
道路の供用開始（ ” ）..... 841

公 告

平成23年度及び平成24年度において県が発注する建設工事に係る競争入札又は随意契約の見積りに加わろうとする者に必要な資格並びにその審査の申請の時期及び方法等..... 841
顕微赤外分光光度計の購入..... 842

監 査 公 表

総務管理課、人事課、財政課、税務課、市町振興課、私学文書課、行政システム改革課、企画調整課、交通対策課、統計課、情報政策課、秘書課、広報広聴課、県民生活課、男女参画課、県民活動推進課、人権対策課、消防防災安全課、危機管理課、環境政策課、循環型社会推進課、自然保護課、保健福祉課、医療対策課、健康増進課、業務衛生課、子育て支援課、障害福祉課、長寿介護課、産業政策課、労政雇用課、産業創出課、経営支援課、観光物産課、国際交流課、農政課、農業経済課、ブランド戦略課、農地整備課、農産園芸課、畜産課、林業政策課、森林整備課、漁政課、水産課、漁港課、土木管理課、用地課、河川課、水資源対策課、港湾海岸課、砂防課、道路建設課、道路維持課、都市計画課、都市整備課、建築住宅課、出納局、人事委員会事務局、議会事務局、監査事務局、労働委員会事務局..... 843
東予地方局総務企画部、健康福祉環境部、四国中央保健所、産業経済部、東予家畜保健衛生所、建設部、四国中央土木事務所、今治土木事務所、鹿森ダム管理事務所、黒瀬ダム管理事務所、玉川ダム管理事務所、台ダム管理事務所、出納室..... 845
中予地方局総務企画部、健康福祉環境部、産業経済部、中予家畜保健衛生所、建設部、久万高原土木事務所、出納室..... 846
南予地方局総務企画部、健康福祉環境部、産業経済部、南予家畜保健衛生所、建設部、大洲土木事務所、八幡浜土木事務所、西予土木事務所、愛南土木事務所、須賀川ダム管理事務所、山財ダム管理事務所、出納室..... 847
東京事務所、研修所、消防学校、消費生活センター、医療技術大学、中央児童相談所、東予児童相談所、南予児童相談所、食肉衛生検査センター、動物愛護センター、衛生環境研究所、心と体の健康センター、歯科技術専門学校、看護専門学校、身体障害者更生相談所、婦人相談所、知的障害者更生相談所、子ども療育センター、えひめ学園、計量検定所、産業技術研究所、新居浜高等技

術専門学校、今治高等技術専門学校、松山高等技術専門学校、宇和島高等技術専門学校、大阪事務所、病虫害防除所、農業大学校、農林水産研究所、家畜病性鑑定所..... 848
教育総務課、生涯学習課、義務教育課、高校教育課、人権教育課、特別支援教育課、文化振興課、文化財保護課、保健スポーツ課、中予教育事務所、東予教育事務所、南予教育事務所、総合教育センター、総合科学博物館、歴史文化博物館、図書館、美術館、川之江高等学校、三島高等学校、土居高等学校、新居浜東高等学校、新居浜西高等学校、新居浜南高等学校、新居浜工業高等学校、新居浜商業高等学校、西条高等学校、西条農業高等学校、小松高等学校、東予高等学校、丹原高等学校、今治西高等学校、今治南高等学校、今治北高等学校、今治工業高等学校、伯方高等学校、弓削高等学校、北条高等学校、松山東高等学校、松山南高等学校、松山北高等学校、松山中央高等学校、松山工業高等学校、松山商業高等学校、東温高等学校、上浮穴高等学校、小田高等学校、伊予農業高等学校、伊予高等学校、中山高等学校、大洲高等学校、大洲農業高等学校、長浜高等学校、内子高等学校、八幡浜高等学校、八幡浜工業高等学校、川之石高等学校、三崎高等学校、三瓶高等学校、宇和高等学校、野村高等学校、宇和島東高等学校、宇和島水産高等学校、吉田高等学校、三間高等学校、北宇和高等学校、津島高等学校、南宇和高等学校、今治東中等教育学校、松山西中等教育学校、宇和島南中等教育学校・高等学校、松山盲学校、松山聾学校、しげのぶ特別支援学校、みなら特別支援学校、今治特別支援学校、宇和特別支援学校..... 850
警察本部、四国中央警察署、新居浜警察署、西条警察署、西条西警察署、今治警察署、伯方警察署、松山東警察署、松山西警察署、松山南警察署、久万高原警察署、伊予警察署、大洲警察署、八幡浜警察署、西予警察署、宇和島警察署、愛南警察署..... 851
公営企業管理局総務課、発電工水課、県立病院課、銅山川発電所、松山発電工水管理事務所、今治地区工業用水道管理事務所、西条地区工業用水道管理事務所、中央病院、今治病院、南宇和病院、新居浜病院..... 852

教育委員会規則

愛媛県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則..... 853

公営企業公告

土地の売払い..... 854

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

規 則

○愛媛県規則第41号

審議会、審査会等の委員その他これに準ずる者の報酬に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成22年10月29日

愛媛県知事 加 戸 守 行

審議会、審査会等の委員その他これに準ずる者の報酬に関する規則の一部を改正する規則

審議会、審査会等の委員その他これに準ずる者の報酬に関する規則（昭和28年愛媛県規則第62号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>（この規則の目的）</p> <p>第1条 この規則は、特別職の職員の給与及びその他の給付に関する条例（昭和28年愛媛県条例第7号）第8条の規定に基づき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により設けられた審議会、審査会等の委員その他これに準ずる者（以下「附属機関の委員等」という。）の報酬に関する事項を定めることを目的とする。</p>	<p>（この規則の目的）</p> <p>第1条 この規則は、特別職の職員の給与及びその他の給付に関する条例（昭和28年愛媛県条例第7号）第9条の規定に基づき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により設けられた審議会、審査会等の委員その他これに準ずる者（以下「附属機関の委員等」という。）の報酬に関する事項を定めることを目的とする。</p>

附 則

この規則は、平成22年11月1日から施行する。

告 示

○愛媛県告示第1209号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり特別保護地区を指定する。

平成22年10月29日

愛媛県知事 加 戸 守 行

名 称	区 域	存続期間	保護に関する指針
鹿野川ダム周辺鳥獣保護区特別保護地区	大洲市肱川町山鳥坂の鹿野川ダム貯水池の常時満水位の貯水線に囲まれた区域のうち、同市肱川町大谷の大谷橋、西予市野村町坂石の船戸橋、黒瀬橋及び宇和川橋より下流の区域	平成22年11月1日から平成32年10月31日まで	鹿野川ダム周辺鳥獣保護区のうち、鹿野川ダム貯水池の特に良好な野生鳥獣の生息地となっている区域について、特別保護地区に指定し、当該地域の野生鳥獣の生息環境を保全する。また、定期的な巡視を実施し、静穏な環境の保持を図り、野生鳥獣の生息環境に

鹿野川	南宇和郡愛南町鹿島の全域	同 上	著しい影響を及ぼすことのないよう留意する。 当該区域は、林相は亜熱帯の樹林地としてこの地方を代表する照葉樹20余種が繁茂しており、野生鳥獣の良好な生息地となっていることから、特別保護地区に指定し、当該区域の野生鳥獣の生息環境を保全する。また、定期的な巡視を実施し、静穏な環境の保持を図り、野生鳥獣の生息環境に著しい影響を及ぼすことのないよう留意する。
-----	--------------	-----	--

○愛媛県告示第1210号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成22年10月29日

愛媛県知事 加 戸 守 行

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
音声・言語機能障害・肢体不自由	脳神経外科	市立八幡浜総合病院	河内正人	八幡浜市大平1番耕地638番地	平成22年10月1日

○愛媛県告示第1211号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成22年10月29日

愛媛県知事 加戸守行

名称	所在地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
庄野薬局小松店	西条市小松町妙口甲1540番地5	株式会社オネスト	薬局（育成医療・更生医療）	平成22年10月1日

○愛媛県告示第1212号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに新居浜市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成22年10月29日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変更前	変更後	変更の年月日	届出の年月日
ザ・ビッグ松神子店	新居浜市松神子三丁目89番1外	大規模小売店舗の名称	（仮称）ザ・ビッグ松神子店	ザ・ビッグ松神子店	平成22年9月30日	平成22年10月15日
		大規模小売店舗において小売業を行う者	マックスバリュ西日本株式会社	マックスバリュ西日本株式会社ほか2者	平成22年10月14日ほか	

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに新居浜市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1213号

愛媛県建設工事請負業者選定要領（昭和39年7月愛媛県告示第607号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

改正後の愛媛県建設工事請負業者選定要領（以下「新要領」という。）の規定は、平成23年度以降の格付けについて適用し、平成22年度の格付けについては、なお従前の例による。

平成23年度及び平成24年度の格付けについての新要領第3条第1項第3号及び第4条第1項第3号の規定の適用については、新要領第3条第1項第3号中「実施している」とあるのは「実施し、又は当該特別徴収の実施を誓約している」と、新要領第4条第1項第3号中「実施を証するスタンプ」とあるのは「実施又は実施の誓約を証するスタンプ」とする。

平成22年10月29日

愛媛県知事 加戸守行

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(業者の格付け)</p> <p>第3条 格付けは、次に掲げる要件のすべてを満たす</p> <hr/> <p>____者で建設工事入札参加資格審査申請書(様式第1号)を提出したものについて行うものとする。</p> <p>(1) <u>所得税又は法人税及び地方法人特別税(本県分に限る。以下同じ。)並びに消費税について未納がないこと。</u></p> <p>(2) <u>県税全税目について未納がないこと。</u></p> <p>(3) <u>個人の県民税及び市町村民税(給与所得に係るものに限る。以下「個人住民税」という。)の特別徴収の対象となる者に給与の支払を行つている場合にあつては、当該特別徴収を実施していること。</u></p> <p>(4) <u>当該年に係る建設業法第27条の23第1項の経営事項審査を受け、同法第27条の29第1項の総合評定値の通知を受けていること。</u></p> <p>2・3 省略</p> <p>(建設工事入札参加資格審査申請書等)</p> <p>第4条 前条第1項の建設工事入札参加資格審査申請書は、次に掲げる書類を添付し、随時、知事に提出することができる。ただし、別に定める期間内に提出するよう努めるものとする。</p> <p>(1)・(2) 省略</p> <p>(3) 県税全税目(____地方消費税を除く。)及び地方法人特別税について未納がない旨の証明書(個人住民税の特別徴収の対象となる者に給与の支払を行つている場合にあつては、当該特別徴収の実施を証するスタンプの押されたものに限る。)</p> <p>(4)・(5) 省略</p> <p>2・3 省略</p>	<p>(業者の格付け)</p> <p>第3条 格付けは、<u>当該年に係る建設業法第27条の23第1項の経営事項審査を受け、同法第27条の29第1項の総合評定値の通知を受けた者</u>で建設工事入札参加資格審査申請書(様式第1号)を提出したものについて行うものとする。</p> <p>2・3 省略</p> <p>(建設工事入札参加資格審査申請書等)</p> <p>第4条 前条第1項の建設工事入札参加資格審査申請書は、次に掲げる書類を添付し、随時、知事に提出することができる。ただし、別に定める期間内に提出するよう努めるものとする。</p> <p>(1)・(2) 省略</p> <p>(3) 県税全税目(個人県民税及び地方消費税を除く。)及び地方法人特別税について未納がない旨の証明書_____ _____ _____</p> <p>(4)・(5) 省略</p> <p>2・3 省略</p>

様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第3条関係) 建設工事入札参加資格審査申請書

※地方局建設部(土木事務所)名		許可番号	知事大臣()	第	号									
年度 建設工事入札参加資格審査申請書														
愛媛県知事		様		年 月 日										
		住 所												
		商号又は名称		(実印)										
		代表者の役職												
		及び氏名												
1 商号又は名称	(ふりがな)	2 代表者の役職及び氏名	(ふりがな)	3 代理人・申請事務担当者										
				職氏名										
				電話										
				電子メールアドレス										
4 主たる営業所	〒	市	町	番地										
		郡			電話 ()-()-() F A X ()-()-() 電子メールアドレス									
5 その他の営業所	〒	市	町	番地										
		郡			電話 ()-()-() F A X ()-()-()									
	〒	市	町	番地										
		郡			電話 ()-()-() F A X ()-()-()									
6 許可年月日	第1回の許可	年 月 日	直近の許可	年 月 日										
7 営業の沿革														
年 月 日														
年 月 日														
年 月 日														
~~~~~														
年 月 日														
年 月 日														
8 営業年数	創業から申請日まで 満 年(許可(登録)を受けてから満 年)													
9 資本金額	法人	資 本 金	千円	個人	自己資本									
		自 己 資 本	千円		千円									
10 建設業以外に行っている営業の種類					11 愛媛県電子入札用業者ID(建設工事)									
12 発注を希望する業種(○印を記入すること。)														
土 木	建 築		大工	左官	とび・土工	石	屋根	電気	管	タイル・れんが・ブロック	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ
一般土木	港湾	不燃	木造											
板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	
13 許可を受けた建設業の種類(○印を記入すること。)														
土 木	建 築		大工	左官	とび・土工	石	屋根	電気	管	タイル・れんが・ブロック	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ
一般土木	港湾	不燃	木造											
板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	

14 役職員数							
常 勤 の 役 員		従 業 員 数			計		
		技 術 関 係 職 員		事 務 職 員			
		有 資 格 者	そ の 他 職 員				
人		人		人			
15 愛媛県に建設工事入札参加資格審査申請書を提出し、又は提出を予定している系列会社の状況							
(1) 親会社（有・無）（該当するものを○で囲むこと。）				(2) 子会社（有・無）（該当するものを○で囲むこと。）			
商号又は名称	許可番号	住 所	商号又は名称	許可番号	住 所		
(3) 役員の兼任（有・無）（該当するものを○で囲むこと。）							
役職	氏 名	許可番号	兼任先の商号又は名称	兼任先役職			
16 労働福祉の状況（該当するものを○で囲むこと。）							
雇 用 保 険	職 員	労 務 者	厚生年金基金加入状況	加入している ・ 加入していない			
	有 ・ 無	有 ・ 無					
健 康 保 険	職 員	労 務 者	就業規則への育児休業制度の規定状況	規定している ・ 規定していない			
	有 ・ 無	有 ・ 無					
建設業退職金共済加入状況	加入している ・ 加入していない		次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく一般事業主行動計画策定状況	策定している ・ 策定していない			
中小企業退職金共済加入状況	加入している ・ 加入していない						
特定退職金共済加入状況	加入している ・ 加入していない						
17 建設業労働災害防止協会（建災防）への加入状況							
加入の有無	有 ・ 無（該当するものを○で囲むこと。）		加入年月	年 月			
18 第三者賠償責任補償保険（年間包括契約に限る。）への加入状況							
加入の有無	有 ・ 無（該当するものを○で囲むこと。）		てん補限度額	身体賠償	万円		
保険期間（補償期間）	年 月 日から 年 月 日まで			財物賠償	万円		
19 不当要求防止責任者講習受講状況							
受講者氏名			受講年月日	年 月 日			
20 監督処分及び入札参加資格停止措置の状況							
実 施 行 政 庁	処分等の年月日	処分等の内容・期間	処 分 等 の 理 由				
21 工事種類別発注者別年間平均完成工事高（税抜き）							
○対象期間 年 月 日 ～ 年 月 日 ( 年平均)	工事種類	発注者	公共（官公署、公社等）		民 間		合 計
			元 請	元 請	下 請	小 計	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		土木一式工事					
		建築一式工事					
		そ の 他					
合 計							